
全国健康保険協会千葉支部 第76回評議会
(平成27年11月19日開催)

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
企画総務G	■データヘルス計画の実施 (コラボヘルスおよび医療費分析関係)	—	禁煙支援事業所 数を330事業所以上 (H29年度末) 禁煙支援実施対 象者のうち10% 以上が禁煙 (H29年度末)	① データヘルス計画の実施初年度として、進捗状況の確認及びPDCAサイクルを確実に回すために、データヘルス推進委員会を年2回、プロジェクト会議を週1回開催。	週に1度DH会議を開催し、事業所訪問を効果的に実施するため、訪問ツールをはじめ様々な施策の検討を行った。概ね予定どおり。
				② 関係団体や自治体、事業所等に対して、データヘルス計画に基づく健康づくり事業を説明 ・事業主並びに加入者の皆様へ「お願いポスター」の作製 ・訪問ツールを使用した支部幹部職員の直接訪問 ・小学生の感想文を題材とした禁煙推進ポスターの作製 ・健診結果を有効活用するためのオーダーメイドの情報提供 ・ウォーキング事業の推進	・健康経営の普及促進のため、県及び労働局に連名文書発出の事業協力を要請し了承を得た。また、経済3団体等にも事業説明を行い、協力依頼を実施した。 ・訪問ツールとして、各種ポスターを作成した。 ・10月以降、支部長を筆頭に幹部が積極的に事業所訪問を実施している。
				③ 医療に関する情報の収集分析 ・千葉県衛生研究所と協会けんぽが保有する健診結果データとレセプトデータの分析活用に向けた協議を行う ・各種データを活用した医療費分析の実施	業務刷新に伴う旧システムデータの移行不能、インターネット遮断に伴う環境から予定した医療費分析ができなかったが、7月に県福祉政策課の幹部に対し、協会が保有するデータで医療受療動向について報告を行った。
企画総務G	■自治体及び関係団体との関係構築と意見発信	—	—	① 千葉県との健康づくり事業推進に向けた定期的な検討会の開催と事業の実施	禁煙週間に合わせ、県と共同で街頭キャンペーンを実施(6月)。また、県主催の各イベントにブース出展を行った。
				② 千葉市との健康づくり事業推進に向けた定期的な検討会の開催と事業の実施	市主催の各イベントにブース出展を行った。
				③ 県歯科医師会と連携した歯科口腔予防の推進等のイベント開催の検討	健康保険委員研修会において、歯の健康に関する講演を実施した(8.9月)。
				④ 支部メルマガに千葉県のコラム欄を設け健康づくり情報を掲載	4~6月号については実施するも、インターネット遮断の影響で、7月以降休止中。インターネット復旧次第再開予定。

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
企画総務G	<p>■地域医療構想（※1）への参画</p> <p>（※1） 地域医療構想とは2025年以降の医療提供体制の在り方を定めるものであり、本年度以降、各都道府県で策定されることになっている</p> <p>（※2） 地域医療構想調整会議とは、構想区域（概ね二次医療圏）ごとに地域医療構想で定めた各種方策を達成するために関係者が必要な協議を行う場であり、保険者の関与が求められている</p>	—	—	<p>① 県福祉政策課へ働きかけを行い、地域医療構想策定のための調整会議（※2）等への参画要請</p> <p>② 保険者協議会と連携して医療保険者の積極的な関与について意見発信</p> <p>③ 地域医療構想調整会議等において、情報発信が行えるよう加入者の地域医療圏別受療行動状況の分析を実施</p>	<p>保険者代表委員を地域医療構想調整会議へ複数名参画させるために、国保連、健保連と連携して県健康福祉政策課に働きかけを行った。平成27年度は、県内9医療圏すべてに保険者代表委員として参画することができた。（協会けんぽ6医療圏、健康保険組合3医療圏。）</p> <p>本部提供レセプトデータをもとに地域医療圏別受療行動状況を作製した。今後、専門家を交えて考察を行う予定。</p>
企画総務G	<p>■ジェネリック医薬品の使用促進</p>	<p>60.7% ※27年3月度実績</p> <p>（参考） 全国平均 60.4%</p>	<p>全国平均 +1%以上</p>	<p>① 県薬務課、県薬剤師会、日本ジェネリック製薬協会との意見交換</p> <p>② 地元製薬会社と連携したジェネリック医薬品使用促進イベント等の開催</p> <p>③ 本部発送の軽減額通知の有効活用（配達不能分の住所を調査の上、再発送等）</p> <p>④ 健保委員研修会におけるジェネリック推進の講演</p>	<p>今後、県薬剤師会に連絡をとり、ジェネリック使用割合の拡大に向け、何か連携できないか提案していく予定。</p> <p>市・県主催のイベント、講演会、健康保険委員研修会等により、日程的に今年度の実施が困難な状況。来年度の実施に向け、事業計画、予算の計上を行う見込み。</p> <p>刷新の影響で、本部から支部に提供されるデータが前年までと異なり、活用が難しく、費用対効果等を考慮した結果、未実施である。来年2月の2回目通知時に再度検討する。</p> <p>講演は未実施も、研修会においてジェネリックQ&Aの冊子を配布。</p>

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
企画総務G	■健康保険委員の拡大	1,161人	1,300人	① 広報紙・ホームページに健康保険委員募集の案内を掲載	ホームページには掲載済。また、社会保険協会発行の社会保険ちば8月号にも掲載済。
				② 支部幹部による関係団体訪問	10月から健康経営の普及促進に係る事業所訪問を開始しており、健康保険委員のいない事業所に対しては勧奨を実施していく。
				③ 一定以上被保険者のいる事業所に勧奨文書を送付	9月に被保険者150名以上の事業所(172社)に勧奨文書を送付済。約20社より新規申込みがあった。
企画総務G	■メルマガ登録者の拡大	1,759人 ※5月末実績	2,000人	① 健康保険委員申込書に登録欄を設け、登録者拡大	実施済。健康保険委員申込者の多くが、同時にメルマガの登録をしている。
				② 広報紙・ホームページにメルマガ募集の案内を掲載	ホームページには掲載済。また、社会保険協会発行の社会保険ちば6月号にも掲載済。
				③ 算定講習会を活用した登録者の勧奨	年金事務所主催の算定講習会(6月)において、メルマガジンの登録を呼びかけ。
企画総務G	■効果的な広報の実施	-	-	① ホームページ・広報紙・メールマガジン等を利用したわかりやすく効果的な広報の実施	お客様の目線を意識した、わかりやすい広報を実施も、インターネット遮断の影響で、7月以降メールマガジンの配信を休止中。
				② 健康保険委員向け広報紙を四半期に1回発行し、健康保険委員への情報提供を充実	実施済。12月発行分については、記事の一部を歯科医師会に提供いただく予定。
				③ 各種イベントへの参加など、県・市町村・関係団体と連携し、効果的な広報を実施	県・市主催の各種イベントにおいてブースを出展した。また、8.9月実施の健康保険委員研修会では、歯科医師会による講演を実施。
				④ 業務刷新後に導入される「申請書・届出書作成支援サービス」の利用促進広報を実施	導入が遅延となったため未実施。

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
保健G	■生活習慣病予防健診の受診率向上	21.5%	54.9%	① 新規適用事業所への受診勧奨	H27. 8月～、H27. 1月以降の新規適用事業所に案内送付。
				② 健診機関への受診勧奨業務委託	19機関に業務委託。
				③ 新規健診実施機関の募集	5月にホームページで募集した。 (H27. 10月から2機関が契約) 9月もホームページで募集した。(H28. 4～契約で準備中)
				④ 未受診者への受診勧奨(健診案内の送付) ・任意継続加入者 ・法第3条第2項の加入者(日雇特例) ・未受診事業所	○任意継続加入者 (新規加入者) 4月～6月は健康保険証送付時に案内を同封。7月以降は、随時送付。 (新規加入以外) 5月に案内を送付。 ○法第3条第2項の加入者(日雇特例)は、6/30に案内を送付(218件)
				⑤ 検診車の有効活用(受診率の低い地域、健診実施機関のない地域等)	H27年度の予定表に沿って健診機関と連絡調整を実施。
				⑥ 職員による、電話や訪問による勧奨業務	特定保健指導勧奨や特定保健指導実施で事業所を訪問した際に勧奨実施。
				⑦ 社会保険労務士への生活習慣病予防健診受診勧奨業務委託	千葉県社会保険労務士会は了承済み。実施にあたっての本部からの詳細な連絡を待っている。
保健G	■事業者健診取得率向上	1.4%	6.6%	① 社会保険労務士への事業者健診データ取得勧奨業務委託	千葉県社会保険労務士会は了承済み。実施にあたっての本部からの詳細な連絡を待っている。
				② 健診機関への受診勧奨およびデータ作成業務委託	54機関と覚書締結。
				③ 職員による、電話や訪問による勧奨業務	前年までのデータ提供状況に応じて、電話勧奨を実施。
				④ 外部委託による事業者健診データ提供勧奨及びデータ取得の実施	下期に実施予定。
				⑤ 千葉県・千葉労働局との事業者健診データ提供依頼連名文書の活用	生活習慣病予防健診の案内を事業所へ送付する際に同封。

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
保健G	■特定健康診査受診率向上	7.8%	20.9%	① 受診券の自宅直送	H27. 4月と6月に一括送付(158,192件) その他、申請があった際に随時送付。
				② 未受診者への受診勧奨(健診案内の送付) ・任意継続加入者 ・法第3条第2項の加入者(日雇特例) ・未受診事業所	・任意継続加入者 (新規加入者)4月～6月は健康保険証送付時に案内を同封。7月以降は、随時送付。 (新規加入以外)5月に受診券を送付。 ・法第3条第2項の加入者(日雇特例)は、6/30に案内を送付(75件)
				③ 市町が実施する住民健診やがん検診との同時実施	H27.12花見川区、H28.2月美浜区の実施に向けて、健診実施機関、千葉市と打ち合わせ、現地確認を実施した。
				④ 協会けんぽ独自の集団健診(オプション健診等)	実施に向けて実施機関選定の検討を行った。 下期に実施予定。
				⑤ 集団健診のダイレクトメール送付による受診勧奨	5月・8月・9月に郵送。(約63,000件)
保健G	■被保険者特定保健指導実施率向上	16.0% (2,151人)	13.4% (4,748人)	① 外部委託機関の拡充	外部委託機関との連絡調整。
				② 特定保健指導未実施事業所への勧奨(訪問・電話)	訪問勧奨を33事業所に実施した。そのうち、7事業所は、特定保健指導の実施に結び付いた。
				③ 関係各機関に働きかけ、マンパワー確保	ハローワークやホームページでの募集を掲載すると並行して、健診機関等へ人材を打診。2名の管理栄養士採用に結び付いた。
保健G	■被扶養者特定保健指導実施率向上	—	3.0% (58人)	① 特定保健指導対象者へ利用券の送付	対象者に対し利用券を送付した。
保健G	■各種事業の展開	—	—	① 禁煙推進プロジェクトを継続実施 (地域イベントの参加、事業所でのCO測定)	事業所での呼気一酸化炭素濃度測定を、8事業所・72名に実施した。また、地域イベントで、禁煙啓発リーフレットを配布した。
				② 重症化予防事業の実施(未治療者への受診勧奨)	・高血圧または高血糖であるが未受診である方へ、文書での勧奨を実施した。(本部発送の一次勧奨は3,116件、支部発送の二次勧奨は27件) ・慢性腎臓病(CKD)の方への文書による受診勧奨を実施した。(250件)
				③ 関係団体と連携し、食育の普及啓発活動を実施	特定保健指導実施時に、千葉県のパフレットを配付。

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
業務G	<p>■サービススタンダード(※1)の100%達成</p> <p>(※1) 傷病手当金、出産手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間については、サービススタンダード(10営業日)を定める</p>	100%	100%	① 処理漏れの無いように、受付後6日目に確認を実施(毎日)	・日々確認を実施することにより、処理漏れを防ぎ、サービススタンダードを達成している。今後についても継続して実施する。
業務G	■適正な給付業務の推進	0件	24件以上/年	① 傷病手当金・出産手当金にかかる事業主に対する立入調査の実施 ・不正請求の疑いがもたれる申請に対し、保険給付プロジェクトチーム会議にて検討し、必要があれば調査等を実施して支給の可否を決定する	・年度当初よりシステム刷新のサービスインに向けたリハーサルやサービスイン後の新システムでの審査支払業務に追われ、今年度は10月末現在実施出来ていない。また、10月の人事異動により職員が大幅に入れ替わったため、今後まず態勢を整えることとし、年度末までには実施したい。
		565件	1,500件	② 柔道整復療養費にかかる患者照会の実施 ・長期(3か月以上)・多部位(3部位以上)・頻回受診(16日以上)の申請書を対象に患者調査を実施する(文書照会)	・システム刷新移行期の不慣れな事務処理等の影響で、照会業務を行えない時期もあったが、下期については、毎月100件程度を目途に年度内での目標達成を目指す。
業務G	■債権管理回収業務の推進	43% (参考) 前年同期 29.52%	前年度(47%) を上回る率	① 電話・文書・訪問による早期催告を実施し、確実な回収を図る	・上期実績；定期催告1,819件 電話催告(夜間を含む)932件 個別訪問22件
				② 法的手続き(支払督促等)を積極的に推進する	・上期については、実施なし。 ※10月には14件の最終催告を実施している。
				③ 契約弁護士名で納付催告等を実施し、早期回収に努める	・上期実績：341件 納付率：43.4% 納付金額：2,066,332円
業務G	■健康保険証の回収強化	<p>【一般】 95.65%</p> <p>【任意継続】 93.57%</p>	<p>【一般】 85%</p> <p>【任意継続】 93%</p>	① 日本年金機構が行う一次催告に、支部作成チラシと返信用封筒を同封し早期回収を図る	・上期同様、文書及び電話による催告を実施する。また、日本年金機構が行う一次催告に、支部作成チラシと返信用封筒を同封し早期回収を図る。

平成27年度 千葉支部グループ別重点事業の上期実施状況について

担当	重点事項	27年度 上期実績値	27年度末 数値目標	事業課題に対する具体的な取組内容 ※既に実施済や現在着手中については赤字	実施状況等
レセプト	■診療内容等査定効果額（被保険者1人当たり効果額）の向上	118円	238円	① 自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施し、精度を上げて点検業務の効率化を図る	毎月1回、マスタメンテナンス会議を開催し、その結果に基づいてメンテナンスを実施した。また、9月下旬から3名の点検員で構成される「自動点検班」を組織し、集中的にメンテナンスを実施している。
	■診療内容等査定金額（10割分）の向上	56,447,080円	109,000,000円	② 点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を強化する	毎月2回の勉強会は定期的開催している。また、9月29日に外部委託業者による点検員研修を実施し、点検員のスキルアップを図った。
	■再審査請求件数の向上	34,987件	58,152件	③ 全国の査定事例を収集し、自支部内の点検業務に活用する	担当リーダーが全国の査定事例を収集し、千葉支部で再審査請求できていない事例があれば、各点検員に展開している。
				④ 支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義がある原審事例の解消に努める	毎月1回の協議は前年度と同様に実施し、疑義がある原審事例の解消に努めている。
				⑤ 支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させることを目的として、内容点検の一部外部委託を実施する	外部委託を実施し、業者の査定事例を参考に各点検員が新しい着眼点を習得し、点検員のスキルが向上している。